

2026年7月 16 日

株式会社 イ チ ケ ン

お支払い条件変更(電子記録債権サイト短縮)に関するご案内

お取引先様への支払い条件(電子記録債権サイト)を下記の通り短縮することといたしましたので、ご案内申し上げます。

弊社は『パートナーシップ構築宣言』に基づき、お取引先様との関係強化に努め、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組み、引き続きお取引先様との共存共栄による相互の企業価値向上を目指してまいります。

記

- 変更内容：＜現 行＞ 電子記録債権サイト【60日】
：＜変更後＞ 電子記録債権サイト【30日】
※ 電子記録債権の支払期日は各月25日に統一しております。
- 変更時期：2026年7月度ご請求分（2026年8月支払分（8月31日振出））より
- お手続き：今回の電子記録債権サイトの短縮に際し、個別契約の変更手続きを含め、貴社によるお手続きは不要です。

※本件に関するお問い合わせ先

弊社担当部署 ： 本社 経営戦略本部 財務経理部
ご 連 絡 先 ： 03-5931-5642

以上